

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 2022年6月30日

【事業年度】 第82期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 北海電気工事株式会社

【英訳名】 Hokkai Electrical Construction Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 阿部 幹司

【本店の所在の場所】 北海道札幌市白石区菊水2条1丁目8番21号

【電話番号】 札幌 011-811-9411 (代表)

【事務連絡者氏名】 参与経理部長 合田 豊之

【最寄りの連絡場所】 北海道札幌市白石区菊水2条1丁目8番21号

【電話番号】 札幌 011-811-9411 (代表)

【事務連絡者氏名】 参与経理部長 合田 豊之

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所
(北海道札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(百万円)	52,856	51,306	59,350	57,149	59,626
経常利益	(百万円)	1,642	1,325	1,609	922	1,475
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,033	898	1,080	596	988
包括利益	(百万円)	949	109	1,546	880	1,238
純資産額	(百万円)	21,223	21,140	25,190	25,863	26,895
総資産額	(百万円)	35,218	37,054	41,846	40,929	42,776
1株当たり純資産額	(円)	1,100.65	1,096.35	1,215.81	1,248.33	1,298.11
1株当たり当期純利益	(円)	53.60	46.59	52.14	28.81	47.69
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	60.3	57.1	60.2	63.2	62.9
自己資本利益率	(%)	5.0	4.2	4.7	2.3	3.7
株価収益率	(倍)	13.1	14.3	11.2	23.3	13.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	747	1,087	3,517	842	4,337
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,189	418	2,649	1,998	2,561
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	193	192	193	209	210
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	5,530	3,831	5,299	6,245	7,811
従業員数	(名)	1,419	1,428	1,873	1,858	1,825

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
3 臨時従業員の平均雇用人員数につきましては、従業員数の10%未満であるため記載を省略しております。
4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第82期の期首から適用しており、第82期に係る主要な経営指標等につきましては、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(百万円)	52,238	50,698	58,731	56,634	58,903
経常利益	(百万円)	1,429	1,330	1,406	759	1,435
当期純利益	(百万円)	896	938	948	490	989
資本金	(百万円)	1,730	1,730	1,730	1,730	1,730
発行済株式総数	(株)	19,722,027	19,722,027	20,733,107	20,733,107	20,733,107
純資産額	(百万円)	20,433	21,082	24,756	25,108	26,026
総資産額	(百万円)	34,400	36,136	40,748	39,917	41,768
1株当たり純資産額	(円)	1,059.67	1,093.36	1,194.91	1,211.86	1,256.21
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	46.50	48.67	45.77	23.66	47.75
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	59.4	58.3	60.8	62.9	62.3
自己資本利益率	(%)	4.5	4.5	4.1	2.0	3.9
株価収益率	(倍)	15.1	13.7	12.8	28.3	13.9
配当性向	(%)	21.5	20.5	21.8	42.3	20.9
従業員数	(名)	1,288	1,304	1,745	1,735	1,703
株主総利回り	(%)	150.4	145.1	130.5	150.4	151.5
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価	(円)	725	760	700	709	745
最低株価	(円)	470	638	520	560	648

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
3 臨時従業員の平均雇用人員数につきましては、従業員数の10%未満であるため記載を省略しております。
4 最高株価及び最低株価は、札幌証券取引所におけるものであります。
5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第82期の期首から適用しており、第82期に係る主要な経営指標等につきましては、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1944年 「電気工事業整備要綱」に基づき設立。本店を札幌市大通東1丁目2番地に置く。（資本金50万円）
- 1949年 建設業法に基づき、北海道知事登録を受ける。
- 1968年 本店を札幌市菊水西町9丁目5番地（現在地）に移転。
- 1973年 建設業法に基づき、北海道知事許可を受ける。
- 1975年 東京出張所（現・東京支社）を開設。東京方面に進出。
- 1984年 9支店体制とする。（名寄、旭川、札幌、岩見沢、釧路、帯広、苫小牧、室蘭、函館）
- 1985年 電気工事業、電気通信工事業の大臣許可を受ける。
- 1986年 土木工事業、建築工事業、消防施設工事業の大臣許可を受ける。
- 1987年 鋼構造物工事業の大臣許可を受ける。
- 1989年 管工事業、とび・土工工事業の大臣許可を受ける。
- 1990年 空調設備部（現・環境設備部）を設置し、総合設備業としての体制を確立。
- 1993年 札幌証券取引所に株式を上場。
- 1994年 創立50周年。
- 1996年 本店新社屋落成（現社屋）。営業本部を設置。
- 1998年 グループ会社「株式会社アイテス」を設立。
- 1999年 営業本部が品質保証の国際規格ISO9002の認証を取得。
- 2000年 1級建築士事務所登録。塗装工事業の大臣許可を受ける。
- 2002年 株式会社テクセルと合併。10支店体制とする。（旭川、北見、札幌、岩見沢、小樽、釧路、帯広、苫小牧、室蘭、函館）
- 2004年 白石営業所を札幌東支店とし、11支店体制とする。
- 2005年 北海道用地株式会社と合併。電力保守部を設置。法務室を設置。
- 2010年 ソリューション営業部を設置し、営業部門の体制を強化。
- 2014年 創立70周年。新エネルギー総合技術部を設置し、再生可能エネルギー案件に関する社内体制を強化。
- 2017年 ソリューション営業部と新エネルギー総合技術部を統合して営業部を設置。営業本部を廃止。
札幌圏の施工管理業務を札幌支店に一元化し、札幌東支店を廃止。10支店体制とする。
- 2018年 地中線部を設置し、地中線工事の施工体制を強化。
- 2019年 北海道計器工業株式会社と合併、ほくでんサービス株式会社の配電事業を吸収分割。計測器部を設置。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社1社、関連会社1社で構成され、設備工事業を営んでおります。また、当社の親会社は2社であり、北海道電力株式会社は電気事業、北海道電力ネットワーク株式会社は一般送配電事業を営んでおります。

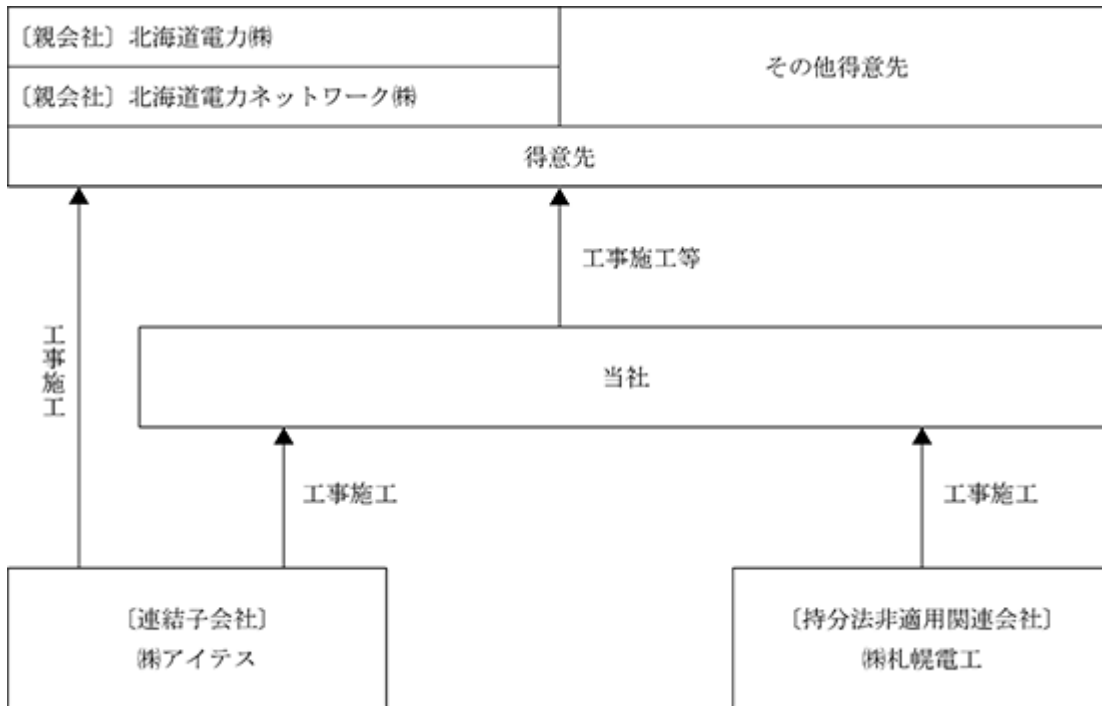
当社グループは設備工事業の単一セグメントであり、事業に係る位置付け及び事業内容は次のとおりであります。

(設備工事業)

当社は電気工事、電気通信工事、土木工事、建築工事、鋼構造物工事、とび・土工工事、管工事、塗装工事及び消防施設工事を請負施工しており、親会社からは、主に配電線・発送変電・地中線等の電気工事を受注しております。工事の一部につきましては、連結子会社である株式会社アイテス及び関連会社である株式会社札幌電工に発注しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) 北海道電力株式会社	札幌市中央区	114,291	電気事業	-	間接 55.81	同社からの電気工事を請負施工し、また、同社へ資金の預託運用をしております。 役員の兼任 1名
(親会社) 北海道電力ネットワーク株式会社	札幌市中央区	10,000	一般送配電事業	-	直接 55.64	同社からの電気工事を請負施工し、また、土地・建物の一部を賃借してあります。 役員の兼任 1名
(連結子会社) 株式会社アイテス	札幌市西区	40	設備工事業	直接 100.00	-	同社へ送電線工事等を発注し、また、土地・建物の一部を賃貸してあります。 役員の兼任 1名

- (注) 1 北海道電力株式会社は有価証券報告書の提出会社であります。
2 北海道電力ネットワーク株式会社は、北海道電力株式会社の完全子会社であります。
3 株式会社アイテスの主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
設備工事業	1,825
合計	1,825

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,703	46.3	21.0	6,066,212

セグメントの名称	従業員数(名)
設備工事業	1,703
合計	1,703

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

北海電気工事労働組合は、1946年10月1日に結成され、2022年3月31日現在の組合員数は1,095名であり、上部団体としては全国電力関連産業労働組合総連合に加盟しております。

なお、会社と組合との関係は、円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

(注) 当社グループは、設備工事業の単一セグメントであります。

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、社業及び社会の発展に寄与することを目的に次の社是を定めております。

- ・優れた技術と誠意をもって社会に貢献しよう
- ・創造力と行動力を発揮し社業を発展させよう
- ・心のふれあいを大切に働きがいのある職場をつくろう

また、当社グループは、これまでに培ってきた技術力と総合力を活かして、お客さまの期待に応えるとともに、地域社会及び地球環境保全への貢献に努め、「お客さまから評価・信頼され社会に貢献できる技術集団」として継続的な発展・成長を目指しております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、主要な営業エリアとなる北海道においては、脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギー事業の拡大や北海道新幹線札幌延伸、冬季五輪札幌誘致などを背景に建設需要が堅調に推移することが期待されます。一方で、受注競争の激化や資材価格の高騰、労働者不足などの状況は今後も継続することが想定され、当社を取り巻く経営環境は不透明かつ厳しい状況が続くことが予想されます。

このような状況のなか、当社グループは、「ビジョン2025」において「優れた技術と誠意で、お客さまに選ばれ、信頼される総合設備企業として発展し、地域・社会に貢献する。」を当社が目指す姿として定め、この実現のため具体的な行動計画として「中期経営計画2021-2025」を策定し、「施工力確保と収益力強化」「受注拡大」「企業体質の強化」「地域社会への貢献」の4つ重点施策を掲げ、その目標達成に向けて引き続き業績の向上に取り組んでまいります。

具体的には、電力サポート事業においては、引き続き、業務運営における生産性向上に努め、「ほくでんグループ」の一員として電力の安定供給に貢献してまいります。電力外事業においては、カーボンニュートラルの実現に向けた動きが本格化しているなか、再生可能エネルギー関連工事の拡大に対応するための体制強化に加え、エネルギーの地産地消などの新規分野にも取り組んでまいります。

企業体質の強化においては、デジタル技術の活用による業務、施工の効率化や今後の受注環境変化に柔軟に対応できる技術者の育成など人材活躍の推進に取り組んでまいります。

また、低炭素・循環型社会の実現に向けたESGの取り組みを展開するとともに、地域創生につながる新たな分野にも取り組み、地域社会へ貢献してまいります。

今後とも当社グループは、顧客と事業分野の多様化を図り、経営環境の大きな変化にも柔軟かつ迅速に対応できる企業構造への変革を推し進め、さらなる企業価値向上に努めてまいります。

(中期経営計画の重点施策)

- ・電力安定供給に貢献するため施工力確保と収益力強化（工事量に応じた業務運営体制の構築、効率化やカイゼン活動の推進）
- ・お客さまニーズにお応えする総合設備企業として更なる発展を目指した受注拡大（受注拡大に向けた人材確保・施工体制強化）
- ・企業体質の強化（デジタル技術やITを活用した業務効率化）
- ・地域社会への貢献（ESGの取り組み〔再生エネルギー・社会インフラ設備の工事、災害復旧支援等〕を通じた社会貢献）

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 受注環境の変化

当社グループは、全社営業体制による受注拡大に向けた営業活動を強力に展開しておりますが、公共投資及び民間設備投資などが予想を上回って削減された場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 取引先信用リスク

当社グループは、取引先（発注者及び協力会社等）との取引開始前に信用状況を把握し、信用リスク低減のための対策を講じておりますが、取引先が信用不安に陥った場合には、工事代金の回収不能や工事の進捗に支障をきたすこともあり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 情報セキュリティリスク

当社グループは、情報資産の取扱いに関する社内規程を整備し、情報セキュリティ管理体制の確立、従業員への定期的な教育の実施等に加え、サイバー攻撃や不正アクセス等への対応として情報システムのセキュリティ強化等の対策を講じておりますが、情報が外部に流失した場合、社会的信用が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 大規模災害等による影響

当社グループは、大規模自然災害、異常気象、感染症及び大規模事故等が発生した場合に備えて、非常災害対策、建物等の耐震対策、システム・データ等のバックアップ、防災訓練及び必要物資の備蓄等の必要な対策を講じておりますが、当社グループの従業員及び社屋・車両・工事用機材等の設備が被害を受けたり、工事の中断や大幅な遅延が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、感染予防及び感染拡大防止対策の徹底を図るとともに、事業活動の継続に必要な対策を講じております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残るなかで、企業収益や生産活動など一部に持ち直しの動きがみられ、景気は一部に弱めの動きもみられるものの、基調としては持ち直しの状況にあります。一方、北海道地域におきましては、景気は下押し圧力が強い状態にあり、持ち直しの動きが弱まっております。

建設業界におきましては、民間設備投資に持ち直しの動きがみられましたが、労働者不足や新型コロナウイルス感染症等の影響により原材料価格が上昇しております。

このような状況のなかで、当社グループは、「中期経営計画2021-2025」の取り組みを推進し、全社営業体制による一般大型工事の獲得に向けた営業活動を強力に展開するとともに、利益の確保に向けた原価低減の徹底と業務効率化に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、再生可能エネルギー関連大型工事の大幅な増加により、受注高及び売上高は過去最高となりました。利益につきましては、売上高の増加や継続的な原価低減に努めた結果、前連結会計年度を上回り、増収増益となりました。

なお、業績の具体的数値は次のとおりであります。

受注高	727億15百万円（前年同期比 29.4%増）
売上高	596億26百万円（前年同期比 4.3%増）
営業利益	13億22百万円（前年同期比 81.3%増）
経常利益	14億75百万円（前年同期比 59.9%増）
親会社株主に帰属する 当期純利益	9億88百万円（前年同期比 65.5%増）

目標とする経営指標の達成状況等

当社グループは、「中期経営計画2021-2025」の2025年度の数値目標として売上高650億円以上と営業利益20億円以上を設定しております。

初年度にあたる当連結会計年度の実績の達成状況につきましては、売上高は596億26百万円（2025年度目標の達成率91.7%）、営業利益は13億22百万円（同66.1%）となりました。

引き続き、「中期経営計画2021-2025」の取り組みを推進し、目標達成に向けて注力してまいります。

	2025年度 （数値目標）	2021年度 （実績）	達成率
売上高	650億円以上	596億26百万円	91.7%
営業利益	20億円以上	13億22百万円	66.1%

(2) 財政状態

資産

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ18億47百万円増加し、427億76百万円となりました。

流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べ19億48百万円増加し、288億56百万円となりました。

これは主に、短期貸付金が20億円及び現金預金が15億66百万円増加したものの、受取手形・完成工事未収入金が14億75百万円減少したことによるものであります。

固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1億1百万円減少し、139億20百万円となりました。

負債

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ8億15百万円増加し、158億81百万円となりました。

流動負債につきましては、前連結会計年度末に比べ9億1百万円増加し、101億35百万円となりました。

これは主に、支払手形・工事未払金が5億60百万円及び未払法人税等が4億3百万円増加したことによるものであります。

固定負債につきましては、前連結会計年度末に比べ85百万円減少し、57億46百万円となりました。

これは主に、役員退職慰労引当金が役員退職慰労金制度の廃止により1億23百万円減少したことによるものであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ10億31百万円増加し、268億95百万円となりました。

これは主に、利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益の計上などにより7億80百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.3ポイント減少し、62.9%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、78億11百万円となり、前連結会計年度に比べ15億66百万円の増加となりました。

これは主に、ほくでんグループ内におけるキャッシュ・マネジメント・サービスによる貸付金が増加し、投資活動によるキャッシュ・フローが資金の使用となったものの、当連結会計年度の業績が前連結会計年度の実績を上回り増収増益となった結果、営業活動によるキャッシュ・フローが資金の獲得となったことによるものであります。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果獲得した資金は、税金等調整前当期純利益や、売上債権の減少などにより43億37百万円（前連結会計年度は8億42百万円の使用）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、短期貸付金の増加などにより25億61百万円（前連結会計年度は19億98百万円の獲得）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、配当金の支払いなどにより2億10百万円（前連結会計年度と同程度）となりました。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要は主に、外注費、材料費及び人件費など、設備工事業を営む為の運転資金のほか、工事用機械・工具の購入及び事業所の建築などの設備投資によるものであります。

運転資金及び設備投資資金ともに、自己資金及び銀行からの短期借入により調達しており、当連結会計年度において有利子負債の期末残高はありません。

なお、資金運用につきましては、安全性及び流動性に優れた金融資産を基本としております。

また、重要な設備投資の予定及び資金調達方法につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」をご参照ください。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産・負債等及び収益・費用に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、合理的な基準に基づき行っておりますが、将来に関する事項には不確実性が存在する為、実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 1 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

なお、連結財務諸表の会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載しております。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当社グループが営んでいる設備工事業におきましては、生産実績を定義することが困難であり、また、請負形態をとっているため、販売実績という定義が実態にそぐわないものであるため、生産及び販売の実績は記載しておりません。なお、受注の実績につきましては、「(1)経営成績」において記載しております。

参考のため提出会社個別の事業の実績は次のとおりであります。

設備工事業における受注工事高及び完成工事高の状況

受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	配電線工事	6,736	26,378	33,115	26,159	6,956
	発送変電工事	6,446	7,117	13,564	8,071	5,492
	地中線工事	3,107	6,009	9,117	5,889	3,228
	通信工事	2,166	4,682	6,848	4,849	1,998
	屋内配線工事	4,705	4,799	9,505	4,985	4,519
	その他工事	911	6,576	7,487	6,679	807
	計	24,073	55,564	79,637	56,634	23,003
当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	配電線工事	6,956	25,843	32,799	25,884	6,915
	発送変電工事	5,492	10,597	16,089	9,350	6,739
	地中線工事	3,228	10,352	13,580	7,243	6,337
	通信工事	1,998	4,842	6,841	4,837	2,004
	屋内配線工事	4,519	13,240	17,760	5,092	12,668
	その他工事	807	6,815	7,623	6,493	1,129
	計	23,003	71,692	94,696	58,903	35,793

- (注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含めております。したがって、当期完成工事高にも係る増減額が含まれております。
 2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)に一致しております。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	配電線工事	100.0	-	100.0
	発送変電工事	99.9	0.1	100.0
	地中線工事	99.9	0.1	100.0
	通信工事	88.5	11.5	100.0
	屋内配線工事	3.7	96.3	100.0
	その他工事	86.1	13.9	100.0
当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	配電線工事	100.0	-	100.0
	発送変電工事	99.3	0.7	100.0
	地中線工事	81.3	18.7	100.0
	通信工事	91.8	8.2	100.0
	屋内配線工事	2.2	97.8	100.0
	その他工事	88.0	12.0	100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

完成工事高

期別	区分	北海道電力 関係 (百万円)	官公庁 (百万円)	一般民間 (百万円)	合計 (百万円)
前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	配電線工事	24,614	3	1,541	26,159
	発送変電工事	4,768	7	3,296	8,071
	地中線工事	2,209	9	3,670	5,889
	通信工事	534	1,128	3,186	4,849
	屋内配線工事	174	195	4,616	4,985
	その他工事	5,122	35	1,520	6,679
	計	37,422	1,379	17,831	56,634
当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	配電線工事	23,989	1	1,893	25,884
	発送変電工事	6,069	6	3,275	9,350
	地中線工事	2,100	0	5,141	7,243
	通信工事	681	491	3,664	4,837
	屋内配線工事	113	625	4,353	5,092
	その他工事	5,101	23	1,369	6,493
	計	38,056	1,149	19,697	58,903

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度

東急建設㈱

石川町

岩田地崎建設㈱

増毛町

The Pavilions

当事業年度

・(仮称)北海道いすゞ自動車株式会社社屋新築工事(機械)

・石川町防災情報配信システム整備工事

・新卸センタービル改築工事

・増毛町同報系デジタル防災無線整備工事

・ニセコパビリオンズインフラ整備工事

イオスエンジ・北海電工特定・尻別風力発電所建設工事
 建設工事共同企業体
 前田建設工業株式会社 (仮称) CoTTin PJ 新築工事 (機械設備)
 石狩バイオエナジー合同会社・石狩新港バイオマス発電所系統自営線工事
 株式会社中山組 (仮称) ルスツリゾートホテル新築工事 (電気設備)
 日本電設工業株式会社 (仮称) 社会医療法人恵佑会札幌病院移転工事

2 完成工事高総額に対する割合が百分の十以上の相手先の完成工事高及びその割合は次のとおりであります。

前事業年度	北海道電力関係	37,422百万円	66.1%
当事業年度	北海道電力関係	38,056百万円	64.6%

3 北海道電力関係：北海道電力株式会社及び北海道電力ネットワーク株式会社

次期繰越工事高(2022年3月31日現在)

区分	北海道電力関係 (百万円)	官公庁 (百万円)	一般民間 (百万円)	合計 (百万円)
配電線工事	6,744	0	170	6,915
発送変電工事	2,420	69	4,248	6,739
地中線工事	862	1,939	3,534	6,337
通信工事	143	76	1,784	2,004
屋内配線工事	191	972	11,503	12,668
その他工事	542	405	181	1,129
計	10,904	3,464	21,424	35,793

(注) 1 次期繰越工事のうち主なものは、次のとおりであります。

鹿島建設株式会社	・石狩湾新港洋上風力発電事業陸上建設工事	2023年1月完成予定
北海道北部風力送電株式会社	・北海道北部風力送電 送電線建設工事	2023年3月完成予定
鹿島建設株式会社	・留寿都風力発電所建設工事	2022年11月完成予定
千代田化工建設株式会社	・北豊富変電所蓄電池システム建設工事のうち電気設備工事	2023年3月完成予定
四電エンジニアリング株式会社	・川南ウインドファーム建設工事(電気工事)	2023年3月完成予定

2 北海道電力関係：北海道電力株式会社及び北海道電力ネットワーク株式会社

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

(注) 1 当社グループは、設備工事業の単一セグメントであります。

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は474百万円（無形固定資産を含む。）であり、その使途は主として当社本店及び支店等の事業所の設備改修ならびに機械装置及び工具器具の取得であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)	
		建物・構築物	機械・運搬具・ 工具器具備品	土地			合計
				面積(m ²)	金額		
本店 (札幌市白石区)	設備工事業	1,971	410	(2,944) 151,970	1,452	3,833	766
旭川支店 (旭川市)	設備工事業	250	16	(1,401) 37,554	299	565	143
北見支店 (北見市)	設備工事業	511	7	(237) 10,210	53	572	56
岩見沢支店 (岩見沢市)	設備工事業	533	4	(5,669) 3,496	54	592	65
札幌支店 (札幌市西区)	設備工事業	927	17	(1,025) 29,423	1,122	2,067	253
小樽支店 (小樽市)	設備工事業	207	4	(1,491) 3,683	55	266	62
釧路支店 (釧路郡釧路町)	設備工事業	143	13	(13,935) -	-	157	74
帯広支店 (帯広市)	設備工事業	179	14	(212) 13,671	200	394	81
苫小牧支店 (苫小牧市)	設備工事業	363	4	(-) 12,428	166	534	68
室蘭支店 (室蘭市)	設備工事業	25	2	(940) 14,897	184	212	47
函館支店 (函館市)	設備工事業	235	12	(3,676) 8,211	297	544	77
東京支社 (東京都渋谷区)	設備工事業	1	0	(12) -	-	2	8
泊工事センター (泊村)	設備工事業	47	0	(1,341) -	-	48	3

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)	
		建物・構築物	機械・運搬具・ 工具器具備品	土地			合計
				面積(m ²)	金額		
㈱アイテス (札幌市西区)	設備工事業	234	46	(1,614) 6,691	29	310	122

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まれておりません。
 2 土地の面積欄中()内は、賃借中のもので外書きで示しております。
 3 土地のうち賃貸中の主なものは、次のとおりであります。

会社名 事業所名	セグメントの名称	土地(m ²)
北海電気工事株 本店	設備工事業	2,399

- 4 土地、建物には、下記の施設を含んでおります。

会社名 事業所名	セグメントの名称	区分	土地		建物
			面積(m ²)	金額(百万円)	金額(百万円)
北海電気工事株 本店	設備工事業	厚生施設	534	3	13

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

- (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,733,107	20,733,107	札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	20,733,107	20,733,107	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日(注)	1,011,080	20,733,107	-	1,730	-	2,364

(注) 北海道計器工業株式会社との吸収合併(合併比率 1:18.52)及びほくでんサービス株式会社の配電事業の吸収分割に伴う新株発行によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	1	175	1	-	669	855	-
所有株式数(単元)	-	4,721	3	143,453	81	-	58,911	207,169	16,207
所有株式数の割合(%)	-	2.28	0.00	69.24	0.04	-	28.44	100.00	-

(注) 1 自己株式14,530株は、「個人その他」欄に145単元を、「単元未満株式の状況」欄に30株を含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が34単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
北海道電力ネットワーク株式会社	北海道札幌市中央区大通東1丁目2	11,519	55.60
北海電気協力会持株会	北海道札幌市白石区菊水2条1丁目8-21 北海電気工事内	1,540	7.43
北海電気従業員持株会	北海道札幌市白石区菊水2条1丁目8-21	891	4.30
美和電気工業株式会社	東京都新宿区新宿1丁目8-5 新宿御苑室町ビル	284	1.37
株式会社ザイエンス	東京都千代田区丸の内2丁目3-2	258	1.25
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-12	164	0.79
株式会社野村商店	東京都千代田区神田須田町2丁目17	161	0.78
石垣電材株式会社	北海道札幌市中央区北6条西13丁目1	154	0.74
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・株式会社ダイヘン退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	154	0.74
共和電気工業株式会社	北海道札幌市北区北23条西9丁目1-17	111	0.54
計	-	15,237	73.55

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,702,400	207,024	-
単元未満株式	普通株式 16,207	-	-
発行済株式総数	20,733,107	-	-
総株主の議決権	-	207,024	-

(注) 1 上記「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,400株(議決権34個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式30株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 北海電気工事株式会社	北海道札幌市白石区菊水 2条1丁目8-21	14,500	-	14,500	0.07
計	-	14,500	-	14,500	0.07

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)は、所有株式数の合計(株)に単元未満株式数30株を含めて計算しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	75	51,750
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による 売渡)	38	26,714	-	-
保有自己株式数	14,530	-	14,530	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、安定配当の継続を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本としております。なお、中間配当につきましては、当該中間期の業績を勘案して実施の有無を判断しております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針及び当事業年度の業績を総合的に勘案して年間配当金を1株当たり10円といたしました。

内部留保資金につきましては、電力流通設備の拡充・維持など社会的使命の強い業務をおこなっていることから、長期的に健全な経営基盤を確立するために設備投資・技術開発等に充当し、企業体質の強化を図ることとしております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月29日 定時株主総会決議	207	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題の一つと位置付けております。経営環境の大きな変化にも柔軟かつ迅速に対応し、持続的な成長と企業価値の向上を図るため、経営の効率性・透明性の向上、業務執行の管理・監督機能の強化に向け必要な体制・仕組みの整備に取り組んでおります。

また、株主をはじめとするステークホルダーとの適切な協働、適切な情報開示と透明性の確保等、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

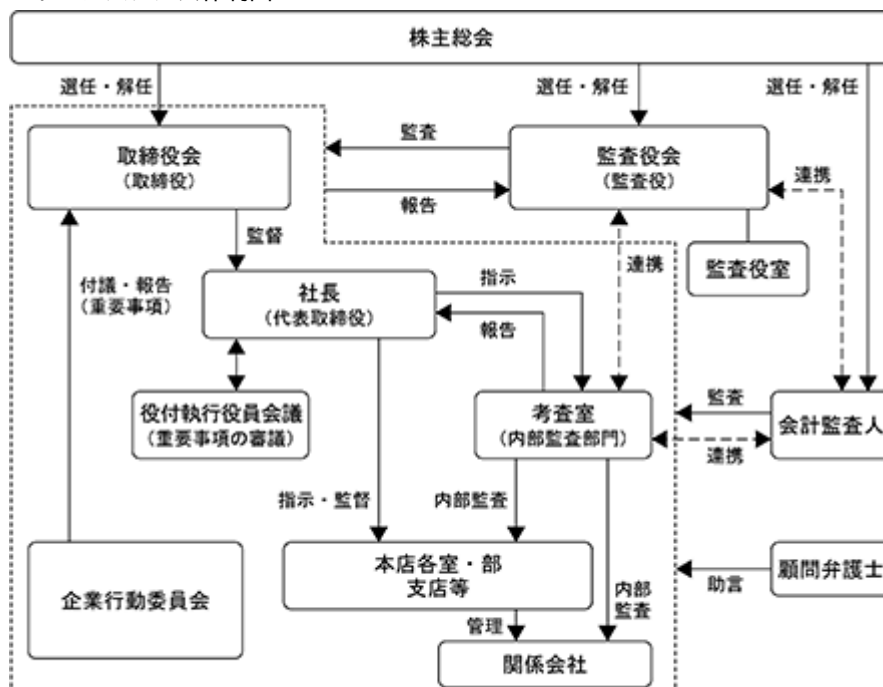
当社は監査役制度を採用しており、監査役は監査役会で定めた監査の方針等に基づき、取締役会等の重要な会議への出席、取締役等からの職務執行状況の聴取、重要な書類の閲覧等により、取締役の職務執行に関して厳正な監査を行っております。有価証券報告書提出日現在、監査役4名（うち社外監査役3名）体制で経営に対する監査機能を高めており、社外取締役による監督機能や内部監査体制と合わせ、コーポレート・ガバナンスは有効に機能していると判断し、現状の体制を採用しております。

取締役会は、原則として毎月1回開催し、有価証券報告書提出日現在、取締役7名（うち社外取締役2名）により構成され、重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役から業務執行状況の報告を受け、取締役の職務の執行を相互に監督しております。

また、当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確に分離することにより、取締役会の意思決定と監督機能を強化するとともに、業務執行の責任を明確にして機動的な業務執行を実施するため、役付執行役員制を導入しております。

なお、役付執行役員で構成する役付執行役員会議を原則として毎週1回開催し、経営の全般に関する方針、計画及び業務執行に関する重要事項を審議しております。

コーポレート・ガバナンス体制図



当社は、コンプライアンスおよびリスク管理の充実・強化を図るため、社長を委員長とする「企業行動委員会」を設置しております。

名称	目的・権限	構成員
取締役会	重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役から業務執行状況の報告を受け、取締役の職務の執行を相互に監督しております。	取締役社長 阿部幹司（議長）、取締役 笠島龍広、取締役 小林敬、取締役 中村満、取締役 菅原吉隆、取締役 林裕司、取締役 長野実（注1）
監査役会	監査の方針、業務及び財産の状況の調査その他の監査役の職務の執行に関する事項を決定し、また、監査に関する重要事項について報告を受け協議・決議を行っております。	常任監査役 遠藤雅人（議長）、常勤監査役 佐藤斉、監査役 秋田耕児、監査役 山本剛司（注2）
役員執行役員会議	経営の全般に関する方針、計画及び業務執行に関する重要事項を審議しております。	社長執行役員 阿部幹司（議長）、常務執行役員 笠島龍広、常務執行役員 小林敬、常務執行役員 中村満、常務執行役員 今野正章、常務執行役員 佐藤邦弘、常務執行役員 坂谷英司、常務執行役員 樋口正史、常務執行役員 高畑龍二

（注）1 林裕司氏、長野実氏は、社外取締役であります。

2 遠藤雅人氏、佐藤斉氏、山本剛司氏は、社外監査役であります。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

内部統制システムにつきましては、「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」を取締役会において決議し、この基本方針に従い整備・運用しております。

当社は、適正かつ適切な企業行動の実践を通じ、事業の継続と安定的発展を確保するため、全社的なコンプライアンス及びリスク管理に関する事項を審議、決定する機関として「企業行動委員会」を設置しております。

コンプライアンスにつきましては、企業行動委員会のもと、従業員教育・研修の実施等を通じて「行動指針」の徹底を図り、法令・企業倫理等の遵守、不正防止に向けた全社的活動を推進するとともに、コンプライアンスに関する相談窓口を設置し、内部通報制度を適切に運用しております。

また、業務の執行にあたり、法律的な判断の参考とするため、顧問弁護士から適宜、助言などを得る体制としております。

事業運営に関するリスクにつきましては、業務運営方針やこれに基づく業務運営計画等に反映し、方針管理サイクルのなかで適切に管理しております。また、全社的に重大な影響を及ぼすリスクの把握、評価及び対応策の検証等を定期的実施しているほか、これらのリスクが顕在化した場合などの緊急時対応を円滑かつ効率的に行い、早期収束、損失の極小化をはかる仕組みを整備しております。

ロ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社と子会社は、子会社の管理に関する規範に基づき、子会社の重要な業務執行に関し事前協議を行うほか、報告を通じて密接な連携のもと業務を執行しております。

また、当社が定めるコンプライアンス等に関する社内規範を子会社にも適用するほか、子会社においても社内規範等を整備し、リスク管理、取締役の職務の執行が効率的に行われること、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合すること等、業務の適正を確保するための体制を構築しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役及び監査役であり、保険料は当社が全額負担しております。

ただし、当該被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

イ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ．中間配当

当社は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)	阿部 幹司	1956年11月22日生	1979年4月 北海道電力株式会社 入社 2008年4月 同 配電部長 2008年6月 当社 取締役 2009年7月 北海道電力株式会社 理事配電部長 2011年6月 同 常務取締役お客さま本部副本部長 2011年6月 当社 取締役退任 2012年6月 北海道電力株式会社 常務取締役企画本部副本部長、お客さま本部副本部長 2013年6月 同 常任監査役 2016年6月 当社 監査役 2017年6月 当社 監査役退任 2017年6月 北海道計器工業株式会社 取締役社長 2019年4月 当社 顧問 2019年6月 当社 取締役社長 2020年6月 当社 取締役社長社長執行役員(現任)	(注) 3	5
取締役 常務執行役員 電力外事業総括 安全品質部・ 営業部・ 担当	笠島 龍広	1957年7月13日生	1980年4月 株式会社テクセル 入社 2010年4月 当社 苫小牧支店長 2012年4月 当社 ソリューション営業部長 2013年6月 当社 理事ソリューション営業部長 2015年6月 当社 取締役ソリューション営業部長 2017年4月 当社 取締役営業部長 2018年6月 当社 常務取締役 2020年6月 当社 取締役常務執行役員(現任)	(注) 3	32
取締役 常務執行役員 審査室・ 総務部・ 法務室・ 人事労務部・ 経理部・ 資材部 担当	小林 敬	1958年6月19日生	1982年4月 北海道電力株式会社 入社 2013年6月 同 人事労務部部长 2014年6月 当社 人事労務部長 2015年6月 当社 理事人事労務部長 2016年6月 当社 取締役人事労務部長 2020年6月 当社 取締役常務執行役員(現任)	(注) 3	10
取締役 常務執行役員 電力事業総括 企画部・ 配電部・ 計測器部・ 電力工事部・ 地中線部・ 電力保守部・ 担当	中村 満	1958年7月22日生	1981年4月 北海道電力株式会社 入社 2010年4月 同 旭川統括電力センター所長 2012年7月 同 電力技術センター(基幹系工事センター)所長 2013年7月 同 理事基幹系工事センター所長 2014年7月 同 執行役員基幹系工事センター所長 2016年6月 同 執行役員工務部長 2016年7月 同 上席執行役員工務部長 2018年4月 同 上席執行役員送配電カンパニー工務部長 2018年6月 当社 取締役企画部長 2020年6月 当社 取締役常務執行役員(現任)	(注) 3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	菅原 吉隆	1964年 8 月12日生	1987年 4 月 北海道電力株式会社 入社 2011年 4 月 同 北見支店営業部長 2013年 6 月 同 札幌支店千歳支社長 2015年 4 月 同 配電部技術高度化グループリーダー 2018年 4 月 同 送配電カンパニー北見支店長 2020年 4 月 北海道電力ネットワーク株式会社 北見支店長 2021年 6 月 当社 取締役(現任) 2021年 7 月 北海道電力ネットワーク株式会社 執行役員 配電部長(現任)	(注) 3	-
取締役	林 裕 司	1950年 1 月12日生	1977年 4 月 弁護士登録(札幌弁護士会) 1977年 4 月 河谷法律事務所 入所 1979年 4 月 林裕司法律事務所 開所(現任) 2016年 6 月 北海道旅客鉄道株式会社 社外監査役(現任) 2020年 6 月 当社 取締役(現任)	(注) 3	1
取締役	長 野 実	1959年11月16日生	1982年 4 月 株式会社北海道拓殖銀行 入行 1998年11月 株式会社北洋銀行 入行 2009年 6 月 同 経営管理部長 2011年 6 月 同 執行役員営業推進統括部長 2012年 6 月 同 執行役員旭川中央支店長 2014年 6 月 同 取締役旭川中央支店長 2015年 4 月 同 取締役本店営業部本店長 2016年 6 月 同 常務取締役本店営業部本店長 2017年 6 月 同 常務取締役 2019年 6 月 同 取締役副頭取(現任) 2021年 3 月 中道リース株式会社 社外監査役(現任) 2021年 6 月 当社 取締役(現任)	(注) 3	0
常任監査役 (常勤)	遠 藤 雅 人	1958年 1 月25日生	1981年 4 月 北海道電力株式会社 入社 2010年 4 月 同 札幌支店札幌西支社長 2011年 4 月 同 北見支店長 2014年 6 月 ほくでんサービス株式会社 取締役配電事業部長 2014年 6 月 当社 監査役 2017年 6 月 当社 監査役退任 2019年 4 月 ほくでんサービス株式会社 取締役経営管理本部副本部長 2019年 6 月 当社 監査役 2021年 6 月 当社 常任監査役(現任)	(注) 4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	佐藤 齊	1959年3月16日生	1982年4月 北海道電力株式会社 入社 2007年6月 同 広報部次長 2010年4月 同 広報部長 2012年6月 同 小樽支店長 2015年7月 同 執行役員 小樽支店長 2016年6月 同 執行役員 秘書室長 2018年6月 同 執行役員 東京支社長 2021年6月 当社 監査役(現任)	(注)6	0
監査役	秋田 耕児	1958年6月4日生	1981年4月 北海道電力株式会社 入社 2013年9月 同 工務部部长〔系統運用担当〕 2015年6月 同 総合研究所長 2015年7月 同 執行役員総合研究所長 2017年6月 同 監査役 2018年6月 同 常任監査役 2018年6月 株式会社札幌副都心開発公社 監査役 (現任) 2020年4月 北海道電力ネットワーク株式会社 監査役 (現任) 2020年6月 当社 監査役(現任) 2022年6月 北海道電力株式会社 取締役 監査等委員(現任)	(注)5	-
監査役	山本 剛司	1953年1月24日生	1981年10月 等松・青木監査法人東京事務所 入所 (現有限責任監査法人トーマツ) 1985年9月 公認会計士登録(現任) 1994年6月 監査法人トーマツ パートナー (現有限責任監査法人トーマツ) 2011年10月 公認会計士山本剛司事務所 開業(現任) 2013年4月 北海道公立大学法人札幌医科大学監事 2015年6月 当社 監査役(現任)	(注)4	2
計					55

(注) 1 取締役林裕司、長野実は、社外取締役であります。

2 常任監査役遠藤雅人、監査役佐藤齊及び監査役山本剛司は、社外監査役であります。

3 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から3年間

6 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

7 取締役以外の役付執行役員及び執行役員は次のとおりであります。

常務執行役員	今野 正章	電設工事部・環境設備部・情報通信部担当
常務執行役員	佐藤 邦弘	企画部長
常務執行役員	坂谷 英司	配電部長
常務執行役員	樋口 正史	地中線部長
常務執行役員	高畑 龍二	札幌支店長
執行役員	村上 広	総務部長
執行役員	衣笠 泰秀	人事労務部長
執行役員	増田 徹	安全品質部長
執行役員	横川 康生	営業部長
執行役員	松本 光正	情報通信部長
執行役員	金木 明浩	電力工事部長
執行役員	杉山 誠	旭川支店長
執行役員	瀧口 政美	北見支店長
執行役員	近喰 正章	釧路支店長
執行役員	丹野 聡	函館支店長

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であり、社外監査役は3名であります。

社外取締役は、社内の取締役に対する監督機能に加え、豊富な経験・知識に基づく経営助言等を通じて、取締役会の透明性と説明責任の向上に貢献する役割を担っております。

社外監査役は、社外の視点から中立的かつ客観的な意見・助言を行うとともに経営の適法性を監査し、経営に関する監視機能を果たしております。

社外取締役林裕司氏は、弁護士としての豊富な経験及び知見をもとに、当社経営を監督していただくとともに独立した客観的かつ専門的見地から適切な意見及び助言により、当社経営判断の客観性、適正性を高めていただけるものと判断しております。

同氏は、林裕司法律事務所の所長及び北海道旅客鉄道株式会社の社外監査役を兼職しております。当社と林裕司法律事務所及び北海道旅客鉄道株式会社の間には特別な利害関係はありません。同氏については、札幌証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

社外取締役長野実氏は、株式会社北洋銀行の取締役副頭取として、企業経営者としての豊富な経験と地域経済に関する知見を有しており、これらの経験と知見をもとに、当社経営を監督していただくとともに独立した客観的かつ専門的見地から有益かつ適切な意見及び助言により、当社経営判断の客観性、適正性を高めていただけるものと判断しております。

同氏は、株式会社北洋銀行の取締役副頭取及び中道リース株式会社の社外監査役を兼職しております。当社は株式会社北洋銀行との間に資金の借入等の取引があります。当社と中道リース株式会社との間には特別な利害関係はありません。同氏につきましては、札幌証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

社外監査役遠藤雅人氏及び佐藤斉氏は北海道電力株式会社の出身であり、当社に常勤して監査に当たっております。北海道電力株式会社は、2022年3月31日現在、当社の議決権の55.81%を間接所有しており、当社は同社との間に電気工事等の請負及び資金の貸付等の取引があります。

遠藤雅人氏は、北海道電力株式会社及び同社の子会社であるほくでんサービス株式会社において豊富な経験を重ねてきており、経営及び監査業務に関する知見をもとに客観的な立場から当社の監査に携わっていただくことで、監査体制が一層充実されるものと判断しております。

佐藤斉氏は、北海道電力株式会社において広報部長を務めた後、執行役員として小樽支店長、秘書室長及び東京支社長を務めるなど、経営全般に関する豊富な経験と高い知見を有しております。その経験と知見をもとに、客観的な立場から当社の監査に携わっていただくことで、監査体制が一層充実されるものと判断しております。

社外監査役山本剛司氏は、公認会計士として、豊富な経験を重ねてきており、優れた識見と財務及び会計に関する高い知見をもとに、専門的見地かつ客観的な立場から当社の監査に携わっていただくことで、監査体制が一層充実されるものと判断しております。

同氏は、公認会計士山本剛司事務所の所長を兼職しております。当社と公認会計士山本剛司事務所の間には特別な利害関係はありません。同氏につきましては札幌証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

社外取締役2名及び社外監査役3名は、その他の人的関係、資本的関係、取引関係等において、当社との間に特別な利害関係はありません。

また、社外監査役は会計監査人及び内部監査部門と連携を密にして、監査の質的充実に努めております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めていないものの、選任にあたっては札幌証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考として、人格、識見、能力等を十分検討し、適任と思われる方を選任しております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、審査室に専任担当者を5名配置し、業務執行の適法性、効率性等について内部監査を行う体制としており、内部監査結果は、社長に報告するほか、監査役へ報告を行っております。

監査役監査につきましては、監査役4名（うち社外監査役3名）に加え監査役室に専任担当者を2名配置し、取締役の職務執行に関して監査を行っております。

監査役山本剛司氏は、公認会計士として豊富な経験と優れた識見、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査役は会計監査人及び内部監査部門と連携を密にして、監査の質的充実に努めております。

当事業年度において当社は監査役会を合計8回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役（社外監査役）	遠藤 雅人	8回中8回
常勤監査役（社外監査役）	佐藤 斉	6回中6回
監査役	秋田 耕児	8回中8回
監査役（社外監査役）	山本 剛司	8回中8回

（注） 佐藤斉氏は2021年6月29日の就任以降に開催した監査役会6回のすべてに出席しております。

監査役は、取締役会に出席し、意見を述べ、取締役等から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、業務の適正を確保するための体制の整備状況を監視・検証するなど、取締役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行っております。また、常勤監査役は、取締役会以外の重要な会議にも出席し、主要な事業所の業務及び財産の状況を調査するなど、日常的に監査しており、監査役会にて、他の監査役に定期的に報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

7年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 照内 貴

指定有限責任社員 業務執行社員 藤森允浩

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

EY新日本有限責任監査法人を監査法人として選定した理由は、同監査法人は当社の親会社の会計監査人であり、当社の会計監査人を親会社の会計監査人と同一とすることにより、連結決算においてより効果的な監査が図られるものと判断したこと、及び、同監査法人は、企業会計監査の実績、独立性及び適格性等から当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を十分備えていると判断したことによるものであります。

なお、当社の監査役会は、会社法第340条の定めによる会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人として適当でない判断される場合その他必要ある場合には、会社法第344条の定めにより、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っています。この評価につきましては、社内関係部署及び会計監査人からの報告を受け、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などについて確認の上、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき行い、その結果、監査法人の品質管理及び監査チーム等の内容は適切であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	25	-	25	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25	-	25	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、会計監査人に対する監査報酬を決定するにあたり、会計監査人より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案し、会計監査人と協議の上、監査役会の同意を得て決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、報酬見積もりなどを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

取締役の基本報酬の額は、1993年6月22日開催の第53回定時株主総会において月額1,200万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議されており、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名です。

監査役の基本報酬の額は、2017年6月29日開催の第77回定時株主総会において月額400万円以内と決議されており、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

b. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に係る方針に関する事項

当社は、2021年5月20日開催の取締役会において、取締役に対する役員退職慰労金制度の廃止に伴い、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）の改定を次の内容で決議しております。

・取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

イ. 報酬等の構成について

当社の業務執行取締役の報酬等は、基本報酬（固定報酬）及び賞与（業績連動報酬）より構成し、基本報酬及び賞与の支給割合は、取締役の職責及び各事業年度の業績等を総合的に勘案して決定する。

また、当社の社外取締役の報酬等は、独立して経営の監督機能を担うその職責に対する基本報酬（固定報

酬)のみとする。

ロ．基本報酬について

基本報酬は月例報酬とし、株主総会において決議された範囲内で、各取締役の職責、経営内容及び従業員の給与水準等を総合的に勘案し、取締役会において支給額等を決定する。

ハ．賞与について

賞与は各事業年度の一定の時期に支給し、特定の指標に拠らず、支給の都度株主総会において各事業年度の業績の内容を総合的に勘案して総額を決議し、各取締役の職責及び業務執行の成果等を踏まえ、取締役会において支給額等を決定する。

ニ．具体的な内容の決定について

個人別の報酬等の具体的な内容については、取締役会において取締役会長及び取締役社長が委任を受け決定する。

ｃ．取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2021年6月29日開催の臨時取締役会で、取締役社長阿部幹司氏に取締役の個人別の報酬等の額の具体的な内容の決定を委任する旨の決議をしております。

その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、各取締役の職責等を踏まえた賞与の配分額及び各退任取締役に対する退職慰労金の額、ならびにこれら報酬等の支給時期及び支給方法等であり、その権限を委任した理由は、当社の業務を統括する取締役社長が、取締役の個人別の報酬等の額の具体的な内容の決定することが相応しいからであります。

また、取締役会では、取締役社長に委任した権限が予め株主総会で決議された報酬等の額の範囲内であり、その裁量の余地は限定的であることから、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	84	61	18	3	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	43	43	-	-	7

(注) 2021年6月29日開催の第81回定時株主総会終結の時をもって取締役に対する役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に支給することが決議されております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

当社が保有する株式は、当社と取引先との関係維持・円滑化などの観点から取得に至ったものであり、価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としていないことから、全て純投資目的以外の目的である投資株式であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社は、設備工事業における長期的・安定的な取引関係の維持や金融取引の維持・円滑化など、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断される企業の株式を、政策的に保有することがあります。

保有する株式につきましては、個別銘柄ごとに保有の意義・合理性について、保有目的である取引先との取引関係に加え、財政状態、経営成績、株価、配当の状況、将来の見通しなどを考慮して総合的に判断しており、保有の意義・合理性が希薄化したと判断される銘柄につきましては、売却を進めるなど縮減を図ります。

a. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	56
非上場株式以外の株式	5	1,470

b. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
KDDI(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	(保有目的)長期的・安定的な取引関係の維持 (定量的な保有効果)(注)	無
	352,200	352,200		
(株)北洋銀行	1,410	1,195	(保有目的)金融取引の維持・円滑化 (定量的な保有効果)(注)	有
	200,000	200,000		
第一生命ホールディングス(株)	48	64	(保有目的)長期的・安定的な取引関係の維持 (定量的な保有効果)(注)	無
	2,700	2,700		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	6	5	(保有目的)金融取引の維持・円滑化 (定量的な保有効果)(注)	無
	4,000	4,000		
(株)みずほフィナンシャルグループ	3	4	(保有目的)金融取引の維持・円滑化 (定量的な保有効果)(注)	無
	1,080	1,080		
	1	1		

(注) 定量的な保有効果につきましては記載が困難であります。保有の意義・合理性につきましては、保有目的である取引先との取引関係に加え、財政状態、経営成績、株価、配当の状況、将来の見通しなどを考慮して総合的に判断しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入並びに同機構及び監査法人等が主催するセミナーへの参加等の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	6,245	7,811
受取手形・完成工事未収入金	17,590	¹ 16,115
未成工事支出金	1,257	1,212
材料貯蔵品	577	529
短期貸付金	1,000	3,000
未収還付法人税等	116	-
その他	122	188
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	26,907	28,856
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	5,882	5,632
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	641	553
土地	3,857	3,916
その他（純額）	6	9
有形固定資産合計	² 10,387	² 10,111
無形固定資産	172	225
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 1,334	³ 1,528
繰延税金資産	1,869	1,850
その他	257	203
投資その他の資産合計	3,461	3,582
固定資産合計	14,021	13,920
資産合計	40,929	42,776

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	5,533	6,093
未払費用	2,262	2,333
未払法人税等	66	470
未成工事受入金	758	561
工事損失引当金	22	38
役員賞与引当金	24	18
その他	565	619
流動負債合計	9,234	10,135
固定負債		
役員退職慰労引当金	123	-
退職給付に係る負債	5,684	5,667
その他	23	78
固定負債合計	5,831	5,746
負債合計	15,065	15,881
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,730	1,730
資本剰余金	5,032	5,032
利益剰余金	18,397	19,178
自己株式	3	3
株主資本合計	25,155	25,936
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	836	973
退職給付に係る調整累計額	128	14
その他の包括利益累計額合計	707	958
純資産合計	25,863	26,895
負債純資産合計	40,929	42,776

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
完成工事高	57,149	59,626
完成工事原価	1, 2 54,191	1, 2 56,017
完成工事総利益	2,957	3,608
販売費及び一般管理費	3 2,228	3 2,285
営業利益	729	1,322
営業外収益		
受取配当金	47	47
保険配当金	67	44
その他	82	85
営業外収益合計	197	177
営業外費用	3	24
経常利益	922	1,475
特別利益		
固定資産売却益	4 0	4 0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産売却損	-	5 3
固定資産除却損	6 15	6 24
特別損失合計	15	27
税金等調整前当期純利益	907	1,448
法人税、住民税及び事業税	269	551
法人税等調整額	41	91
法人税等合計	310	460
当期純利益	596	988
親会社株主に帰属する当期純利益	596	988

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
当期純利益	596	988
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	68	136
退職給付に係る調整額	215	113
その他の包括利益合計	1 283	1 250
包括利益	880	1,238
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	880	1,238

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,730	5,032	18,007	3	24,765
当期変動額					
剰余金の配当			207		207
親会社株主に帰属する当期純利益			596		596
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	389	0	389
当期末残高	1,730	5,032	18,397	3	25,155

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	768	344	424	25,190
当期変動額				
剰余金の配当				207
親会社株主に帰属する当期純利益				596
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	68	215	283	283
当期変動額合計	68	215	283	673
当期末残高	836	128	707	25,863

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,730	5,032	18,397	3	25,155
当期変動額					
剰余金の配当			207		207
親会社株主に帰属する当期純利益			988		988
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	780	0	780
当期末残高	1,730	5,032	19,178	3	25,936

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	836	128	707	25,863
当期変動額				
剰余金の配当				207
親会社株主に帰属する当期純利益				988
自己株式の取得				0
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	136	113	250	250
当期変動額合計	136	113	250	1,031
当期末残高	973	14	958	26,895

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	907	1,448
減価償却費	635	689
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
工事損失引当金の増減額(は減少)	61	15
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	198	146
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2	110
受取利息及び受取配当金	54	52
支払利息	0	0
有形固定資産売却損益(は益)	0	0
有形固定資産除却損	15	24
売上債権の増減額(は増加)	560	1,475
未成工事支出金の増減額(は増加)	247	44
棚卸資産の増減額(は増加)	31	47
仕入債務の増減額(は減少)	695	605
未成工事受入金の増減額(は減少)	357	200
その他	400	206
小計	122	4,340
利息及び配当金の受取額	54	52
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	1,019	171
法人税等の還付額	-	116
営業活動によるキャッシュ・フロー	842	4,337
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	900	451
有形固定資産の売却による収入	0	0
有形固定資産の除却による支出	9	15
無形固定資産の取得による支出	66	125
短期貸付金の増減額(は増加)	3,000	2,000
その他	25	31
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,998	2,561
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	-	0
配当金の支払額	207	207
その他	2	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	209	210
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	945	1,566
現金及び現金同等物の期首残高	5,299	6,245
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,245	1 7,811

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社アイテス

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社の名称等

関連会社 株式会社札幌電工

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

イ. 未成工事支出金

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ロ. 材料貯蔵品

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては定額法)によっております。

なお、耐用年数及び残存価額につきましては、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ金額を合理的に見積ることができる場合に、その損失見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法につきましては、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

簡便法の採用

連結財務諸表提出会社の一部の退職給付制度及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、設備工事業を営んでおり、主な収益は電気工事等の工事契約によるものであります。工事契約については、工事の進捗に伴い一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、当連結会計年度末までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。

なお、工事契約に関する取引の対価は、工事完成後、概ね1か月以内に受領（契約に基づき前受金を受領する場合があります。）しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

（重要な会計上の見積り）

前連結会計年度(2021年3月31日)

工事進行基準による工事進捗度の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

完成工事高 10,074百万円 完成工事未収入金 7,041百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、当連結会計年度末までの進捗部分につきまして成果の現実性が認められる工事には工事進行基準を適用し、原価比例法に基づく工事進捗度に応じて完成工事高を計上しております。

原価比例法に基づく工事進捗度の見積りに用いた仮定は、工事原価総額を合理的に見積もった実行予算であり、工事進捗度は、当連結会計年度までの工事原価を工事完了までの工事原価総額の見積りと比較することにより測定しております。

工事完了までの工事原価総額の見積りににつきまして、設計変更等に伴い変更が生じた場合、翌連結会計年度の損益に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法による計上

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

完成工事高 21,843百万円 完成工事未収入金 9,644百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約において、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に応じて完成工事高を計上しております。

履行義務の充足に係る進捗度の見積りに用いた仮定は、工事原価総額を合理的に見積もった実行予算であり、進捗度は、当連結会計年度までの工事原価を工事完了までの工事原価総額の見積りと比較することにより測定しております。

工事完了までの工事原価総額の見積りについて、設計変更等に伴い変更が生じた場合、翌連結会計年度の損益に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

(1) 工事契約に係る収益認識

工事契約について、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

(2) 工事契約以外の一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益認識

工事契約以外の一定の期間にわたり充足される履行義務について、従来は、財又はサービスを顧客に移転し当該履行義務が充足された時点で収益を認識しておりましたが、工事契約と同様に、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

(3) 代理人取引に係る収益認識

代理人取引に係る収益について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

この結果、当連結会計年度の完成工事高は104百万円減少し、完成工事原価は114百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ9百万円増加しております。

なお、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7 - 4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、2021年6月29日開催の第81回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給が決議されました。

これに伴い、役員退職慰労引当金を全額取り崩し、打切り支給額の未払分を「固定負債」の「その他」に計上しております。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大による当連結会計年度への影響につきましては、売上高や受注高の減少など足元の業績に特段の影響はみられませんでした。今後につきましては、感染症拡大の影響が現時点では限定的であると見込んでおりますが、感染症拡大が企業収益や設備投資に影響することによる受注減少や工事の延期・中止、サプライチェーンの活動停止による工事遅延などの影響が懸念されるほか、当社グループの経営に様々な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにつきましては、現時点で重要な影響を及ぼすことはないと判断しておりますが、感染症拡大による影響が長期化すれば、受注減少や工事の延期・中止等の影響が生じ、当社グループの経営環境が悪化し、会計上の見積りに影響を与えることで、翌連結会計年度の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形・完成工事未収入金のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

- 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産合計	10,879百万円	11,378百万円

- 3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	2百万円	2百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 完成工事原価に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	5百万円	2百万円

- 2 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額（は戻入額）は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	61百万円	15百万円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員賞与引当金繰入額	24百万円	18百万円
従業員給料手当	961百万円	968百万円
退職給付費用	63百万円	62百万円

役員退職慰労引当金繰入額	27百万円	4百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	0百万円

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	0百万円	0百万円

5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他(投資その他の資産)	-	3百万円

6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物・構築物	14百万円	24百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	0百万円	0百万円
計	15百万円	24百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	105百万円	199百万円
組替調整額	12百万円	-
税効果調整前	92百万円	199百万円
税効果額	24百万円	63百万円
その他有価証券評価差額金	68百万円	136百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	130百万円	84百万円
組替調整額	178百万円	78百万円
税効果調整前	309百万円	163百万円
税効果額	94百万円	49百万円
退職給付に係る調整額	215百万円	113百万円
その他の包括利益合計	283百万円	250百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,733,107	-	-	20,733,107

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,424	69	-	14,493

(変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	207	10	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	207	10	2021年3月31日	2021年6月30日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,733,107	-	-	20,733,107

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,493	75	38	14,530

(変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少は、単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	207	10	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	207	10	2022年3月31日	2022年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金預金	6,245百万円	7,811百万円
現金及び現金同等物	6,245百万円	7,811百万円

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	246	290
1年超	748	836
合計	995	1,126

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用につきましては安全性及び流動性に優れた金融資産を基本としております。また、資金調達につきましては銀行借入を基本とし、デリバティブにつきましては全く利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用調査マニュアルに従い、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

短期貸付金は、親会社である北海道電力㈱のグループ内におけるキャッシュ・マネジメント・サービス(CMS)によるものであり、貸付先である同社の信用リスクに晒されておりますが、定期的に同社の経営状況を把握することにより適切に管理しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク、発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形・工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、月次資金予算を策定するなどの方法により管理しております。

(3) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち55%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2021年3月31日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	6,245	6,245	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金	17,590	17,590	-
(3) 短期貸付金	1,000	1,000	-
(4) 未収還付法人税等	116	116	-
(5) 投資有価証券 其他有価証券	1,270	1,270	-
資産計	26,223	26,223	-
(1) 支払手形・工事未払金	5,533	5,533	-
(2) 未払法人税等	66	66	-
負債計	5,599	5,599	-

(注)1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金預金、(2)受取手形・完成工事未収入金、(3)短期貸付金、(4)未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項につきましては、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1)支払手形・工事未払金、(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	63

上記につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	6,245	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金	17,590	-	-	-
短期貸付金	1,000	-	-	-
未収還付法人税等	116	-	-	-
合計	24,952	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び出資金等は、次表には含めておりません(注)参照)。

また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形・完成工事未収入金、短期貸付金、支払手形・工事未払金、未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券 その他有価証券	1,470	1,470	-

(注)1 市場価格のない株式等及び出資

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	58
出資金	8

上記については、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

2 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	7,811	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金	16,115	-	-	-
短期貸付金	3,000	-	-	-
合計	26,927	-	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,470	-	-	1,470

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,266	63	1,202
小計	1,266	63	1,202
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	4	4	0
小計	4	4	0
合計	1,270	68	1,202

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額63百万円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,419	8	1,410
小計	1,419	8	1,410
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	51	59	8
小計	51	59	8
合計	1,470	68	1,402

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額58百万円)につきましては、市場価格のない株式等のため、上表には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	15	12	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出企業年金制度及び前払退職金制度の選択制を設けております。なお、確定給付企業年金制度は退職一時金制度に加えて勤続20年以上又は勤続10年以上かつ50歳以上で退職した従業員に対して支給するものであります。

また、当社の一部の退職給付制度及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	14,007百万円	14,023百万円
勤務費用	610百万円	626百万円
利息費用	55百万円	54百万円
数理計算上の差異の発生額	151百万円	102百万円
退職給付の支払額	801百万円	685百万円
その他	-	55百万円
退職給付債務の期末残高	14,023百万円	13,971百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	8,212百万円	8,339百万円
期待運用収益	123百万円	125百万円
数理計算上の差異の発生額	282百万円	17百万円
事業主からの拠出額	261百万円	259百万円
退職給付の支払額	539百万円	401百万円
年金資産の期末残高	8,339百万円	8,304百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,307百万円	9,214百万円
年金資産	8,339百万円	8,304百万円
	968百万円	910百万円
非積立型制度の退職給付債務	4,715百万円	4,757百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,684百万円	5,667百万円
退職給付に係る負債	5,684百万円	5,667百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,684百万円	5,667百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
勤務費用	610百万円	626百万円
利息費用	55百万円	54百万円
期待運用収益	123百万円	125百万円
数理計算上の差異の費用処理額	162百万円	62百万円
過去勤務費用の費用処理額	16百万円	16百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	721百万円	635百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
過去勤務費用	16百万円	16百万円
数理計算上の差異	293百万円	147百万円
合計	309百万円	163百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (2022年 3月 31日)
未認識過去勤務費用	48百万円	32百万円
未認識数理計算上の差異	136百万円	10百万円
合計	184百万円	21百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (2022年 3月 31日)
生命保険会社商品(一般勘定)	49%	45%
債券	19%	22%
株式	16%	16%
その他	16%	17%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

3 確定拠出制度

社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度93百万円、当連結会計年度93百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,737百万円	1,733百万円
未払賞与	385百万円	408百万円
減損損失	64百万円	55百万円
未払事業税	12百万円	33百万円
未払法定福利費	59百万円	63百万円
役員退職慰労引当金	38百万円	-百万円
その他	68百万円	88百万円
繰延税金資産小計	2,366百万円	2,382百万円
評価性引当額	130百万円	103百万円
繰延税金資産合計	2,235百万円	2,279百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	365百万円	428百万円
繰延税金負債合計	365百万円	428百万円
繰延税金資産純額	1,869百万円	1,850百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.41%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.95%	-
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.33%	-
評価性引当額の増減	0.10%	-
住民税均等割	3.82%	-
過年度法人税等	0.35%	-
その他	0.16%	-
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	34.24%	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	
	設備工事業	
配電線工事		25,884
発送変電工事		9,350
地中線工事		7,243
通信工事		4,837
屋内配線工事		5,092
その他工事		7,216
顧客との契約から生じる収益		59,626
外部顧客への売上高		59,626

(注) 当社グループは、設備工事業の単一セグメントであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	10,543	10,269
契約資産	7,047	5,846
契約負債	758	561

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、「受取手形・完成工事未収入金」に含まれており、契約負債は「未成工事受入金」に含まれております。

また、当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、756百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は36,475百万円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて主に1年から5年の間で収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

設備工事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

設備工事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高は、単一の製品・サービスによるものであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
北海道電力関係	37,535	設備工事業

(注) 北海道電力関係：北海道電力株式会社及び北海道電力ネットワーク株式会社

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高は、単一の製品・サービスによるものであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
北海道電力関係	38,177	設備工事業

(注) 北海道電力関係：北海道電力株式会社及び北海道電力ネットワーク株式会社

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	北海道電力株式会社	札幌市中央区	114,291	電気事業	間接 55.81	電気工事の請負施工等 役員の兼任	利息の受取	6	短期貸付金 流動資産 その他	1,000 0
親会社	北海道電力ネットワーク株式会社	札幌市中央区	10,000	一般送配電事業	直接 55.65	電気工事の請負施工等 役員の兼任	工事請負等	37,054	完成工事 未収入金	7,638

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	北海道電力株式会社	札幌市中央区	114,291	電気事業	間接 55.81	電気工事の請負施工等 役員の兼任	利息の受取	5	短期貸付金 流動資産 その他	3,000 0
親会社	北海道電力ネットワーク株式会社	札幌市中央区	10,000	一般送配電事業	直接 55.64	電気工事の請負施工等 役員の兼任	工事請負等	37,573	完成工事 未収入金	8,746

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 北海道電力ネットワーク株式会社は、北海道電力株式会社の完全子会社であります。
- (2) 工事請負につきましては、事前に締結した請負付託単価契約により取引金額を決定するもの及び、その都度算定する見積原価をもとに交渉を行い決定するものがあります。
- (3) 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

北海道電力株式会社(札幌証券取引所、東京証券取引所に上場)

北海道電力ネットワーク株式会社(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,248.33円	1,298.11円

1株当たり当期純利益	28.81円	47.69円
------------	--------	--------

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	596	988
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	596	988
普通株式の期中平均株式数(株)	20,718,663	20,718,609

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	10,666	25,836	42,316	59,626
税金等調整前四半期(当期)純利益又は 税金等調整前四半期純損失() (百万円)	278	104	924	1,448
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	222	31	584	988
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	10.76	1.52	28.23	47.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	10.76	12.28	26.71	19.46

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	5,807	7,317
受取手形	349	117
完成工事未収入金	1 17,192	1 15,895
未成工事支出金	1,150	1,186
材料貯蔵品	575	528
短期貸付金	1 1,000	1 3,000
前払費用	48	80
未収還付法人税等	116	-
その他	69	100
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	26,308	28,225
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,594	11,633
減価償却累計額	6,303	6,545
建物（純額）	5,291	5,088
構築物	1,461	1,470
減価償却累計額	1,111	1,160
構築物（純額）	350	309
機械及び装置	1,760	1,760
減価償却累計額	1,441	1,522
機械及び装置（純額）	318	237
車両運搬具	154	155
減価償却累計額	144	150
車両運搬具（純額）	9	5
工具器具・備品	1,942	2,013
減価償却累計額	1,660	1,749
工具器具・備品（純額）	282	264
土地	3,828	3,886
建設仮勘定	6	9
有形固定資産合計	10,086	9,801
無形固定資産		
ソフトウェア	124	193
その他	45	29
無形固定資産合計	169	223
投資その他の資産		
投資有価証券	1,331	1,526
関係会社株式	42	42
長期前払費用	45	20
繰延税金資産	1,725	1,749
その他	208	179
投資その他の資産合計	3,353	3,517
固定資産合計	13,609	13,542
資産合計	39,917	41,768

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	732	1,232
工事未払金	5,126	5,177
リース債務	2	3
未払金	188	140
未払費用	2,176	2,248
未払法人税等	49	452
未成工事受入金	758	557
預り金	75	57
工事損失引当金	22	38
役員賞与引当金	24	18
その他	256	361
流動負債合計	9,414	10,288
固定負債		
リース債務	6	8
退職給付引当金	5,259	5,387
役員退職慰労引当金	112	-
その他	16	56
固定負債合計	5,395	5,452
負債合計	14,809	15,741
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,730	1,730
資本剰余金		
資本準備金	2,364	2,364
その他資本剰余金	2,667	2,667
資本剰余金合計	5,032	5,032
利益剰余金		
利益準備金	250	250
その他利益剰余金		
別途積立金	10,081	10,081
繰越利益剰余金	7,181	7,963
利益剰余金合計	17,513	18,295
自己株式	3	3
株主資本合計	24,271	25,053
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	836	973
評価・換算差額等合計	836	973
純資産合計	25,108	26,026
負債純資産合計	39,917	41,768

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
完成工事高	1 56,634	1 58,903
完成工事原価	53,961	55,522
完成工事総利益	2,672	3,380
販売費及び一般管理費		
役員報酬	104	105
役員賞与引当金繰入額	24	18
従業員給料手当	910	915
退職給付費用	62	58
役員退職慰労引当金繰入額	25	4
法定福利費	156	156
福利厚生費	150	159
修繕維持費	33	67
事務用品費	74	62
通信交通費	40	42
動力用水光熱費	32	37
広告宣伝費	23	35
貸倒引当金繰入額	0	0
貸倒損失	-	1
交際費	3	3
寄付金	2	2
地代家賃	18	17
減価償却費	89	122
租税公課	200	212
保険料	1	2
雑費	156	146
販売費及び一般管理費合計	2,108	2,173
営業利益	563	1,206
営業外収益		
受取配当金	1 47	1 123
保険配当金	67	44
受取賃貸料	23	23
その他	61	62
営業外収益合計	199	253
営業外費用	3	24
経常利益	759	1,435
特別利益		
固定資産売却益	2 0	2 0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産売却損	-	3 3
固定資産除却損	4 15	4 24
特別損失合計	15	27
税引前当期純利益	744	1,408
法人税、住民税及び事業税	211	505
法人税等調整額	42	86
法人税等合計	254	418
当期純利益	490	989

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		6,544	12.1	7,335	13.2
労務費		1,702	3.2	1,613	2.9
外注費		29,874	55.4	30,394	54.7
経費		15,839	29.3	16,178	29.2
(うち人件費)		(11,086)	(20.5)	(11,108)	(20.0)
計		53,961	100.0	55,522	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金
当期首残高	1,730	2,364	2,667	5,032	250	10,081
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-
当期末残高	1,730	2,364	2,667	5,032	250	10,081

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	6,898	17,230	3	23,988	768	24,756
当期変動額						
剰余金の配当	207	207		207		207
当期純利益	490	490		490		490
自己株式の取得			0	0		0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					68	68
当期変動額合計	283	283	0	283	68	351
当期末残高	7,181	17,513	3	24,271	836	25,108

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金
当期首残高	1,730	2,364	2,667	5,032	250	10,081
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			0	0		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-
当期末残高	1,730	2,364	2,667	5,032	250	10,081

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	7,181	17,513	3	24,271	836	25,108
当期変動額						
剰余金の配当	207	207		207		207
当期純利益	989	989		989		989
自己株式の取得			0	0		0
自己株式の処分			0	0		0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					136	136
当期変動額合計	782	782	0	782	136	918
当期末残高	7,963	18,295	3	25,053	973	26,026

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 材料貯蔵品

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては定額法)によっております。

なお、耐用年数及び残存価額につきましては、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ金額を合理的に見積ることができる場合に、その損失見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

一部の退職給付制度は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法につきましては、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、設備工事業を営んでおり、主な収益は電気工事等の工事契約によるものであります。工事契約については、工事の進捗に伴い一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、当事業年度末までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。

なお、工事契約に関する取引の対価は、工事完成後、概ね1か月以内に受領（契約に基づき前受金を受領する場合があります。）しており、重要な金融要素は含まれておりません。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

前事業年度(2021年3月31日)

工事進行基準による工事進捗度の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

完成工事高 10,074百万円 完成工事未収入金 7,041百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

当事業年度(2022年3月31日)

履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法による計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

完成工事高 21,843百万円 完成工事未収入金 9,644百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

(1) 工事契約に係る収益認識

工事契約について、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

(2) 工事契約以外の一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益認識

工事契約以外の一定の期間にわたり充足される履行義務について、従来は、財又はサービスを顧客に移転し

当該履行義務が充足された一時点で収益を認識しておりましたが、工事契約と同様に、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

(3) 代理人取引に係る収益認識

代理人取引に係る収益について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

この結果、当事業年度の完成工事高は67百万円減少し、完成工事原価は76百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ9百万円増加しております。

なお、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、2021年6月29日開催の第81回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給が決議されました。

これに伴い、役員退職慰労引当金を全額取り崩し、打切り支給額の未払分を「固定負債」の「その他」に計上しております。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大による当事業年度への影響につきましては、売上高や受注高の減少など足元の業績に特段の影響はみられませんでした。今後につきましては、感染症拡大の影響が現時点では限定的であると見込んでおりますが、感染症拡大が企業収益や設備投資に影響することによる受注減少や工事の延期・中止、サプライチェーンの活動停止による工事遅延などの影響が懸念されるほか、当社の経営に様々な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにつきましては、現時点で重要な影響を及ぼすことはないと判断しておりますが、感染症拡大による影響が長期化すれば、受注減少や工事の延期・中止等の影響が生じ、当社の経営環境が悪化し、会計上の見積りに影響を与えることで、翌事業年度の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
完成工事未収入金	7,796百万円	8,881百万円
短期貸付金	1,000百万円	3,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
完成工事高	37,424百万円	38,057百万円
受取配当金	0百万円	75百万円

2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置	-	0百万円
車両運搬具	0百万円	-
計	0百万円	0百万円

3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他(投資その他の資産)	-	3百万円

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	13百万円	24百万円
構築物	0百万円	-
機械及び装置	0百万円	0百万円
工具器具・備品	0百万円	0百万円
計	15百万円	24百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式40百万円、関連会社株式2百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式40百万円、関連会社株式2百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,599百万円	1,638百万円
未払賞与	384百万円	407百万円
減損損失	64百万円	55百万円
未払事業税	11百万円	32百万円
未払法定福利費	57百万円	60百万円
役員退職慰労引当金	34百万円	-
その他	67百万円	82百万円
繰延税金資産小計	2,218百万円	2,277百万円
評価性引当額	126百万円	98百万円
繰延税金資産合計	2,091百万円	2,178百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	365百万円	428百万円
繰延税金負債合計	365百万円	428百万円
繰延税金資産純額	1,725百万円	1,749百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.41%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.14%	-
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.41%	-
評価性引当額の増減	0.11%	-
住民税均等割	4.55%	-
その他	1.42%	-
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	34.16%	-

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	K D D I(株)	352,200	1,410
		(株)北洋銀行	200,000	48
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ 優先株式	70,000	35
		北海道電機(株)	400	20
		第一生命ホールディングス(株)	2,700	6
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	4,000	3
		(株)みずほフィナンシャルグループ	1,080	1
		北海道建設業信用保証(株)	1,600	0
		(有)北海セーフティーサービス	6	0
		旭川ケーブルテレビ(株)	8	0
		計	631,994	1,526

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	11,594	104	65	11,633	6,545	297	5,088
構築物	1,461	8	-	1,470	1,160	49	309
機械及び装置	1,760	32	32	1,760	1,522	113	237
車両運搬具	154	1	-	155	150	5	5
工具器具・備品	1,942	101	30	2,013	1,749	119	264
土地	3,828	58	-	3,886	-	-	3,886
建設仮勘定	6	12	9	9	-	-	9
有形固定資産計	20,748	319	138	20,929	11,127	585	9,801
無形固定資産							
ソフトウェア	1,095	135	10	1,221	1,027	66	193
その他	47	3	19	31	2	0	29
無形固定資産計	1,143	139	29	1,253	1,030	66	223
長期前払費用	60	-	23	37	16	1	20

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1	1	1	-	1
工事損失引当金	22	38	4	18	38
役員賞与引当金	24	18	24	-	18
役員退職慰労引当金	112	-	112	-	-

(注) 1 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、損失見積額と実現損失との差額の取崩であります。

2 役員退職慰労引当金の当期減少額は、役員退職慰労金制度廃止に伴い、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打切り支給額の未払分を固定負債の「その他」に計上したことによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、北海道新聞及び日本経済新聞に掲載して行う。公告掲載場所は当社ホームページ(http://www.hokkaidenki.co.jp/)
株主に対する特典	ありません

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 第81期	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月30日 北海道財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 第81期	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月30日 北海道財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	第82期第1四半期	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	2021年8月6日 北海道財務局長に提出
	第82期第2四半期	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2021年11月10日 北海道財務局長に提出
	第82期第3四半期	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	2022年2月10日 北海道財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2（株主総会における議決権行使の 結果）の規定に基づく臨時報告書		2021年7月1日 北海道財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6 月30日

北海電気工事株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 照 内 貴

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 森 允 浩

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北海電気工事株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北海電気工事株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当社及び連結子会社は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、工事契約については、工事の進捗に伴い一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。当連結会計年度の完成工事高59,626百万円のうち、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法により計上した完成工事高は、21,843百万円と36%を占めている。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により認識される収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、当該進捗度は工事の総原価見積額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>会社及び連結子会社は、顧客との間で多数の請負工事契約を締結しており、中には1件当たりの契約金額が多額になる案件や工事が長期にわたる案件、技術・材料の変更等に伴い頻繁な設計変更が必要となる案件が含まれる。そのため、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴い、履行義務の充足に係る進捗度の前提となる工事原価総額の見積りには、経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、工事収益及び履行義務の充足に係る進捗度の計算にあたり、工事原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原材料費及び作業工数の積算並びに不確定要素の反映を含む工事原価総額の見積りの合理性を担保するための統制 ・工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書(工事の原価管理のために作成され承認された予算書)が専門知識を有する工事担当者により作成され、必要な承認により信頼性を確保するための統制 ・工事開始後の状況の変化を、適時・適切に工事原価総額の見積りに反映するための統制 <p>(2)工事原価総額の見積りの妥当性の評価</p> <p>工事請負額、工事損益、工事内容、工事の施工状況等の内容に照らして、工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い工事を識別し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りについて、その根拠となった原価積算資料との照合を実施し、顧客と合意した工事内容に要する費用と原価積算の整合性を検討した。 ・当初の工事原価総額について、既発生原価と今後発生予定の工事原価の見積額のそれぞれと比較し、当該変動が一定の基準以上のものについては、変動理由についての検討を実施し、その変動内容が工事の実態が反映されたものであるかどうか検討した。 ・工事原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、工事原価総額の見積りプロセスの評価を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正

に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北海電気工事株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、北海電気工事株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6 月30日

北海電気工事株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 照 内 貴

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 森 允 浩

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北海電気工事株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北海電気工事株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを

評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。